

2011年11月25日

日 本 銀 行

**タイ中央銀行による日本国債を担保としたタイ・パーツ資金供給策の実施
および日本銀行の協力について**

日本銀行は、本年10月25日、タイ中央銀行との間で、同行による日本国債を担保としたタイ・パーツ資金供給策の実現に向けた検討を進めていることを公表しました。

今般、その準備が整い、11月28日から実施することとしましたので、お知らせします。

具体的には、日本銀行は、11月28日にタイ中央銀行が日本国債を担保として受け入れるための口座を開設します。あわせて、タイ中央銀行は、同行が邦銀その他の現地金融機関との間で行う資金供給取引の一部について、11月28日から新たに日本国債を適格担保として認める旨、決定を行っています。

以 上

<本件照会先>

決済機構局 中尾根 (03-3277-2432)

二 宮 (03-3277-1325)

(参考) 今回実現する仕組みの概要

日本銀行が、タイ中央銀行のために、日本国債を保管。タイ中央銀行が、当該日本国債を担保として、その取引先に対しタイ・パーツ建ての流動性を供給する仕組み。

